

新

# 避難情報が 変わりました

## どのように変わったの??



警戒レベル

<新しい警戒レベル>

- ⑤ 直ちに安全確保  
命の危険
- ④ 危険な場所から  
全員避難
- ③ 危険な場所から  
高齢者等は避難
- ② 自らの避難行動を確認
- ① 災害への心構えを高める



2019.10.14台風第19号 日野橋

# 風水害の避難行動

## 災害に関する情報

## 警戒レベル3相当

### 気象庁の情報

気象庁のホームページで  
危険度分布「**キキクル**」を確認  
災害危険度を  
土砂災害(2時間先まで)、  
浸水害(1時間先まで)、  
洪水(3時間先まで)、の  
予測値を用いて判定し  
ています。



<http://www.jma.go.jp/bosai/risk>

大雨警報(土砂災害)  
洪水警報  
危険度分布「警戒」  
氾濫警戒情報  
高潮注意報



### 立川市の対応

大規模な災害が発生した  
場合又は被害の発生の恐  
れがある場合に必要な体  
制をとり、「避難情報の発  
令」「避難所の開設」が行  
われます。

## 警戒レベル3

## 高齢者等避難 発令

災害が発生するおそ  
れがある状況



### 市民が取るべき行動

日頃より、ハザードマップ等でお住  
まいの地域の風水害のリスクを確認  
しましょう。地域によっては複数  
の風水害のリスクを抱えているため、  
すべての種類の  
ハザードマップを  
必ず確認しましょう。



<https://www.city.tachikawa.lg.jp/bosai/hazard-map/hazard-map.html>

「自らの命は自ら守る」意識を持ち、  
自宅の災害リスクと、とるべき行動  
を確認しましょう。

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)



危険な場所から、ご高齢の方、  
介護が必要な方、障がい者など  
避難に時間がかかる方は、付き  
添いの人と一緒に避難をはじめ  
ましょう。また、高齢者等以外の  
人も外出を控え、避難準備や自  
主的避難のタイミングです



pixta.jp - 23787354

状況が急変することがあります。市町村から避難情報が発令されていない場合でも、気象情報を参考にしながら、自主的に適切な避難行動をとりましょう。

### 警戒レベル4相当

土砂災害警戒情報  
危険度分布「非常に危険」  
氾濫危険情報  
高潮特別警報  
高潮警報



### 警戒レベル5相当

大雨特別警報  
氾濫発生情報



気象庁の  
情報

### 警戒レベル4

避難指示 発令

災害が発生する恐れ  
が高い状況



### 警戒レベル5

緊急安全確保 発令

(必ず発令される情報ではない)  
災害が発生または切迫  
している状況



立川市の  
対応

市民が  
取るべき  
行動

この段階では立退き避難が基本です。指定緊急避難場所・指定避難所への移動が危険な可能性もあります。状況により、安全な場所へ全員避難をしてください。



洪水の場合は上階に上がったり、自宅の二階などや強固な建物など、上下垂直方向に避難する「垂直避難」などで、命を守る最善の行動を取ってください。



# どこに避難したらいいの？

## ■立退き避難が基本

中小河川沿いや局所的な低地、山裾などに住んでいる人は、自宅においては命が脅かされる恐れがある場合はその場を離れ安全な場所へ移動する。避難先は、指定された小中学校などの「指定緊急避難場所・指定避難所」や安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館(宿泊費は自己負担)などです。



## ■屋内安全確保

洪水などでは、自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域内でなく、浸水しない部屋がある場合は、上階へ移動するなど、身の安全を確保します。ただし、建物の1階などは水に浸かる恐れがあるので注意してください。なお、土砂災害の場合は、自宅が土砂により倒壊する恐れがあるので、立退き避難を推奨します。



## ■緊急安全確保

「立退き避難」をしなかったり、できなかった場合、また、急激に状況が悪化し、身の危険が迫った場合、避難所などへ安全に移動できない可能性がある状況となった場合、命の危険から身の安全を確保するために、今居る場所よりも相対的に安全な場所へ直ちに移動する。なお、この段階で最善の行動をしても、身の安全を確保できるとは限りませんので、早めに避難行動を取りましょう。



## ★立退き避難をしない方が良い場合も

- ・河川が氾濫し、避難経路が大規模に浸水している状況
- ・避難経路で土砂災害が発生し、通行不可能な状況
- ・大雨、夜間などでは視界が限られ、また、水路、下水道が氾濫していると路面が見えにくく、道路の側溝やフタが外れたマンホールなどに落下する恐れがある状況
- ・暴風により飛散物がある状況
- ・車で移動する場合、アンダーパスなどの浸水がある状況

# 風水害の情報源は

## 1. 気象に関する情報

気象庁から発表されます。  
気象庁のホームページにて確認できます。



## 2. 河川に関する情報

多摩川の水位観測情報は、国土交通省  
京浜河川事務所のホームページで確認  
できます。



## 3. 土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生危険度が高まった時、住民  
の自主的な避難判断などの参考になるように、市区町村  
ごとに東京都と気象庁から共同発表されます。

# 風水害と地震の避難所は違う

	風水害による災害	地震による災害
災害の予測	予測 ▲	予測 ×
避難所 開設時期	高齢者等避難を発令する前	震度5強以上の地震発生
避難所 開設場所	小中学校、学習館、学修等供用施設、 立川競輪場集合棟、女性総合センター AIM  ※具体的な避難所については、後記の「指定緊急 避難場所・指定避難所一覧」にてご確認ください	・一次避難所 小中学校等 30箇所 ・二次避難所 地域学習館、学習等供用施設、 福祉会館、学童保育所、38箇所 ・福祉避難所 市立保育園、福祉作業所、15箇所
避難所 開設担当	立川市の避難所班・緊急初動参集職員・ 各施設を所管している班(課)、指定管理者、 小中学校職員、	立川市の緊急初動参集職員・避難所班、 小中学校職員
避難所 運営	開設担当者、ボランティア、避難者及び 地域住民	立川市の避難所班、緊急初動参集職員、 地域住民、市民防災組織、自治会、 民生委員、児童委員、学校関係者

(注) 避難所班: 立川市役所の教育総務課、学務課、教育支援課、指導課、  
生涯学習推進センター、図書館、が担当です。

出典: 立川市地域防災計画 資料より

## 避難所



## 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

番号	指定緊急避難場所 ・指定避難所 (指定避難所は建 物施設のみ)	所在地	電 話	災害種別		
				地震	延焼火災	洪水 がけ崩れ
1	立川第四小学校	富士見町 4-4-1	523-5228 523-5229	○	×	○
2	旧多摩川小学校	富士見町 6-46-1	595-6347	○	×	×
3	新生小学校	富士見町 6-69-1	524-3148	○	×	×
4	立川第八中学校	富士見町 7-24-1	526-2007 ～2009	○	×	×
5	第一小学校	柴崎町 2-20-3	523-4428 523-4429	○	×	○
6	立川第一中学校	柴崎町 1-3-4	523-4328 523-4329	○	×	○
7	第三小学校	錦町 3-4-1	523-4448 523-4449	○	×	○
8	第七小学校	錦町 5-6-43	523-5348 523-5349	○	×	○
9	第六小学校	羽衣町 2-29-22	523-5248 523-5249	○	×	○
10	立川第三中学校	羽衣町 3-25-6	523-4348 523-4349	○	×	○
11	第二小学校	曙町 3-23-1	523-4438 523-4439	○	×	○
12	第五小学校	高松町 1-12-25	523-5238 523-5239	○	×	○
13	立川第二中学校	曙町 3-29-46	523-4338 523-4339	○	×	○
14	南砂小学校	栄町 2-2-1	525-1474 525-1495	○	×	○
15	若葉台小学校	若葉町 1-13-1	536-3971 536-3972	○	×	○
16	旧若葉小学校	若葉町 4-24-1	—	○	×	×
17	立川第九中学校	若葉町 3-19-5	535-1415 535-1458	○	×	○
18	第八小学校	幸町 2-1-1	536-0031 536-0032	○	×	○
19	幸小学校	幸町 5-68-1	536-3961 536-3962	○	×	○
20	立川第四中学校	幸町 5-49-1	536-2411 536-2412	○	×	○
21	第十小学校	柏町 1-31-1	536-2711 536-2712	○	×	○
22	柏小学校	柏町 4-8-4	537-1962 537-1963	○	×	○
23	立川市六中学校	泉町 786-16	537-3195 537-3196	○	×	○

関連資料

避難所・避難場所・一時滞在施設

番号	指定緊急避難場所 ・指定避難所 (指定避難所は建 物施設のみ)	所在地	電 話	災害種別		
				地震	延焼火災	洪水 がけ崩れ
24	大山小学校	上砂町 1-5-33	535-2850 535-2851	○	×	○
25	第九小学校	上砂町 2-18-1	536-2231 536-2232	○	×	×
26	上砂川小学校	上砂町 5-12-2	537-1801 537-1653	○	×	×
27	立川第五中学校	上砂町 3-27-1	536-2511 536-2512	○	×	×
28	西砂小学校	西砂町 2-34-2	531-2621 531-2082	○	×	×
29	松中小学校	一番町 5-8-5	531-3821 531-3822	○	×	○
30	立川第七中学校	西砂町 6-28-3	531-0511 ～0513	○	×	×
31	滝ノ上会館	富士見町 4-16-10	527-8762	二 次 避 難 所	×	○
32	柴崎会館	柴崎町 1-16-3	529-1081		×	○
33	柴崎学習館	柴崎町 2-15-8	524-2773		×	○
34	錦学習館	錦町 3-12-25	527-6743		×	○
35	さかえ会館	柴町 4-6-2	529-6546		×	○
36	若葉会館	若葉町 3-34-1	535-3473		×	○
37	砂川学習館	砂川町 1-52-7	535-5959		×	○
38	こんびら橋会館	砂川町 3-26-1	535-7285		×	○
39	上砂会館	上砂町 1-13-1	535-2541		×	○
40	西砂学習館	西砂町 6-12-10	531-0431		×	○
41	西砂会館	西砂町 5-11-13	531-0066		×	○
42	女性総合センター	曙町 2-36-2	528-6801	×	×	○
43	立川競輪場集合棟	曙町 3-32-5	524-1123	×	×	○
44	国営昭和記念公園	立川市緑町、泉町地内 及び昭島市郷地町、福 島町地内	—	広 域 避 難 場 所	○	○
45	二中一带	曙町 3 丁目、国立市北	—		○	○
46	多摩川河川敷	富士見町 6・7 丁目地 先、柴崎町 5・6 丁目地 先、錦町 5・6 丁目地先	—		○	×

※ 指定緊急避難場所とは、地震やがけ崩れ、延焼火災、水害等のさまざまな災害や複合災害に備え、安全面の観点から、それぞれの異常な現象の種類ごとに、当該災害の危険から緊急に逃れるための避難場所として指定している。

※ 指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として指定している。



今後の参考とさせて頂きたいので、「防災・減災のしおり」をご覧になられた  
ご意見・ご感想を、是非、下記アドレスにお寄せください。

<http://tachisaibo.org/contact/>

2020年こくみん共済 coop 地域貢献助成金事業

編集発行／立川市災害ボランティアネット

令和3年8月